

職員の懲戒処分について

高取町では、下記のとおり職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

記

1 処分内容等

被処分者	処分対象事案	処分内容
50代 職員3名	令和3年7月11日 新型コロナワクチン接種会場においてシリンジが1本余った事案について、町長への進言のために部下が起案した伺書を決裁せず止めおいた事案 令和3年7月18日～8月18日 温度管理不適切な新型コロナワクチンを接種した事案	訓告
50代 職員5名	令和3年7月18日～8月18日 温度管理不適切な新型コロナワクチンを接種した事案	口頭厳重注意

2 処分年月日 令和7年3月27日